

持続性サルファ剤

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

ジメトキシ注NZ

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、持続性のサルファ剤で有効血中濃度が24時間以上持続する。

【成分及び分量】 本品100mL中

成分		分量
主剤	スルファジメトキシ	10g
無痛化剤	ベンジルアルコール	1g

【効能又は効果】

牛：細菌性腎盂腎炎、子宮内膜炎、コクシジウム病、乳房炎
馬：腺疫
豚：細菌性下痢症、トキソプラズマ病
犬：術後感染症の予防

【用法及び用量】

体重1kg当りスルファジメトキシとして初日には下記の量を、2日目以降はその半量を1日1回注射する。

牛：20～50mg 静脈内・筋肉内注射
馬：20～30mg 静脈内注射
豚：20～100mg 皮下・筋肉内注射
犬：20～100mg 静脈内・筋肉内注射

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、週余にわたる連続投与は行わないこと。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(牛、馬、豚)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛：食用に供するためにと殺する前14日間又は食用に供するために搾乳する前120時間

馬：食用に供するためにと殺する前7日間

豚：食用に供するためにと殺する前14日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分量の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・本剤は初生豚で注射部位の腫脹・硬結などが発現するので獣医師に相談し使用の是非を判断すること。

「専門的事項」

(副作用)

- ・本剤を馬に投与するとまれに食欲不振が現われることがある。
- ・本剤を犬に投与するとまれに嘔吐することがある。

【使用期限】 包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】 100mL×10バイアル

【製品情報お問い合わせ先】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。